



# 英国行政関係者等へ向けたセミナーを開催 日英における住宅政策 — 革新的な工法による手頃な住宅供給 —

(一財)自治体国際化協会ロンドン事務所 所長補佐 萩ノ脇 彩子

クリアロンドン事務所では、毎年、英国の行政関係者などを対象として、日本政府および地方自治体による取り組みを紹介するセミナーを開催しています。今年は新型コロナウイルスの影響でオンラインで開催し、94名の参加がありました。現在、イングランドが抱える課題の1つが、都市部を中心に手頃な住宅が不足しており、ホームレスが増加していることです。地方自治体の手頃な公営住宅を供給できるよう、英国政府はイングランドにおいてMMC (Modern Method of Construction、プレハブ工法) という建設方法により、手頃な住宅を早急に供給する政策を打ち出しています。セミナーでは、日本からは、UR都市機構に業務概要、賃貸住宅の維持管理およびスタートアップモデル住宅についてお話をいただきました。英国からは、イングランドにおいて住宅供給を担う政府機関であるHomes EnglandのHarry Swales氏からHomes Englandの役割を、またMMC推進にあたり政府のアドバイザーを務めているMark Farmer氏から、英国の建設業界の現状およびMMCに寄せる期待と今後の展望についてお話を伺いました。その上で、パネリストからは、JET経験者であるという自己紹介や視察で日本を訪れた際に感じたことを織り交ぜて、日英両国の住宅政策について議論が交わされました。

## 英国の建設業界の現状と今後の課題

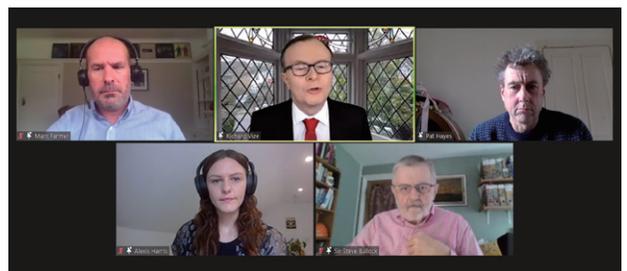
英国の建設業界は労働力に依存しており、30~40年前から生産性が向上していないということでした。しかし、EUからの移民に頼るほど人材確保にも苦しんでいるため、住宅需要を満たせていないということです。一方で、日本では、少子高齢化が急速に進んでいるため、MMCの普及など建設業の近代化に踏み切らざるを得なかった状況があると語られました。また、建設業界の今後については、3つ課題が述べられました。

1つ目は、2017年の高層住宅グレンフェルトタワーの火災を受け、政府も最重視している住宅の安全性の確保です。2つ目は、持続可能な建設を行うこと、3つ目は、ブランド力の向上でした。ブランド力について、日本の住宅メーカーは、建設後の品質保証を行い、点検により保証期間を延長したり、リーフレットでも「顧客」の視点が至るところで言及されたりしているため、利用者にとって本当に価値のある住宅を提供できていると評価されました。

## イングランドにおける住宅政策

英国政府は、イングランドにおいて毎年30万戸のペースで公営住宅を建設し、2024年までに100万戸を目指しています。Homes Englandは、MMCによる住宅建設を進めるため、2019年5月に積水ハウスと提携しています。国内外の企業とパートナーを組むとともに、中小企業および新規参入企業の支援を行い、イノベーションが生まれる多様性がある住宅市場を構築し、自治体と建設業界の仲介をすることが重要な役割のひとつであると話していました。

なお、パネリストからは、日本の住宅政策は、戦後の住宅不足や少子高齢化という社会の変化に積極的かつ柔軟に対応できており、適応性が高いという声もありました。セミナーを通じて英国の住宅政策において日本の事例が参考となり、日本が良きパートナーとなっていることがよくわかりました。



パネルディスカッションの様子